

社会福祉法人白河学園のごあんない

社会福祉法人白河学園は、児童福祉法に基づく「児童養護施設」の運営を行っています。

児童養護施設は、何らかの事情で保護者が子どもを家庭で育てることができなくなったときに、その保護者に代わって養育し、子どもが家庭で安心して生活できるようにするまでお預かりするところです。何か子どものことで不安なことや心配なことがありましたら当園にご相談ください。



障害児通所支援事業所 第二つぼみ園

発達の遅れや又は障がいのあるお子さんが、日常生活における基本動作及び知識技能を習得できるように、適切な療育支援をすることを目的として、方針のもとサービスを提供しています。



案 内

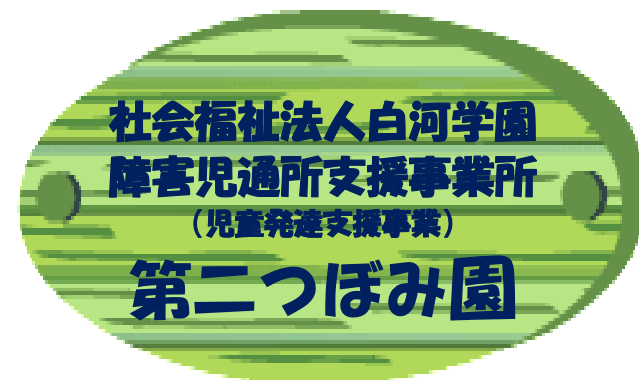


●光葉ビル裏（光葉ギャラリー・駐車場有）

社会福祉法人白河学園
障害児通所支援事業所
（児童発達支援事業）
第二つぼみ園



☆交通 / JR新白河駅より徒歩5分



社会福祉法人白河学園
障害児通所支援事業所

（児童発達支援事業）

第二つぼみ園



所在地 ☎961-8503

西郷村字前山東16番地(光葉ギャラリー)

電話 0248-21-9007

FAX 0248-21-9008

第二つぼみ園の概要

1. 営業日 月曜日～金曜日
2. 営業時間
午前8時30分～午後5時30分
3. サービス提供時間
午前9時00分～午後4時00分
4. 利用定員 一日10名
5. 対象児 小学校就学前の児童
6. 利用料金

在住の市町村が通所受給者証に定めた利用者負担額
(おやつ代・行事費用等の実費は、別途自己負担になります。)

7. その他
 - ・送迎サービス：ご家族の希望に応じ、自宅までの送迎を行います。



利用までの流れ

1. 利用を希望される場合は、利用申請を行う前に、事前に見学及び相談に来所してください。保健師等にも相談すると、見学等の打ち合わせができるようになっています。
2. 市町村窓口で利用申請の手続きを行ってください。その際、相談支援事業所と福祉サービス利用に関する面談を行います。
3. 市町村からの通所給付決定を受けましたら、「通所受給者証」が発行されます。その受給者証が手元に届き、第二つぼみ園との契約を結ぶことになります。



手を洗って、お弁当の時間です。



サービスプログラム

- 9:00 登園 検温 出席シート貼り 自由遊び
個別療育
- 10:00 体操
- 10:10 おやつ
- 10:30 朝の会（呼名、手遊び等）
- 11:00 その日の活動
- 11:45 身辺自立支援
〔 トイレ、着替え、整理など
身辺動作を身につける支援を行います。 〕
- 12:00 昼食（お弁当）
- 12:40 自由遊び 午睡
- 15:30 身辺自立支援
個別療育
〔 一人ひとりの課題に対して、
一対一での療育支援を行います。 〕
- 16:00 降園・お迎え

- ・西郷村ちゃぼランドを利用した療育サービスも実施します。
- ・遠足、クリスマス会など季節に合わせた行事も実施します。